



千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.2.25. No395/

国鉄闘争を個人組織へ 水路に



二月十九日・二十日の両日、労組交流センター第一回定期全国総会が開催され、九三年一年間の連戦連闘の上に、清算事業団闘争、国鉄闘争を水路として、長期不況の下で資本の首切り攻撃にさらされている労働者の結集を呼び掛け、細川・小沢政権打倒へ全力を挙げて闘いぬく方針を決定した。

昨年九月の臨時全国代表者会議で制定された規約に則り開催された第一回定期全国総会は、五五年体制の崩壊と昨年一二月の中労委命令により、国鉄闘争が労働運動の焦点中の焦点に押し上げられた状況の中で開かれた総会であり、この国鉄闘争を交流センター全体としていかに取り組むかが二日間にわたって議論された。

全国労組交流センター 第一回定期全国総会開催

二月十九日・二十日の両日、労組交流センター第一回定期全国総会が開催され、九三年一年間の連戦連闘の上に、清算事業団闘争、国鉄闘争を水路として、長期不況の下で資本の首切り攻撃にさらされている労働者の結集を呼び掛け、細川・小沢政権打倒へ全力を挙げて闘いぬく方針を決定した。

◆ 小選挙区制反対闘争の第二ラウンドを全力で闘おう！
◆ 交流センター一万人建設のキーワードは国鉄闘争だ
◆ 国鉄集会の成果をさらにのばしていきたい
◆ 一万人建設へ一人一人が主体性を発揮しよう
◆ 連合支配を打ち破る運動を職場で取り組んでいる

動労総連合申第6、7号
1994年2月25日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 松田昌士 殿
日本貨物鉄道株式会社
代表取締役社長 棚橋泰 殿
【 申第6、7各号とも共通 】
1. 1994年4月1日以降の基準内賃金を42,000円の原資をもって引き上げること。

2. 配分については、基本給を重点とすること。
3. 次の諸制度について改善すること。
- (1) 第2基本給制度を見直すこと。
 - (2) 都市手当の地域区分を見直すこと。
 - (3) 55歳以上の賃金等について。
 - ① 当面55歳時の賃金を確保しベースアップを実施すること。
 - ② 出向に関わる労働条件については、労働組合と協議すること。
 - ④ 私傷病欠勤の賃金については、欠勤期間を有給とし、休職期間は6割を支払うこと。
 - ⑤ 割増賃金の単価について、次の率に改訂すること。

① B単価、150/100	② C単価、50/100
③ D単価、150/100 (貨物はD単価、50/100)	
- 【 申第7号 (貨物関係) 】
4. 労働時間の短縮について
年間の総労働時間を1,800時間に向けて、当面次の通り改善すること。
- (1) 「国民の祝日、年末年始休」を休日とし、年間休日数を122日にすること。同時に完全週休2日制を確立すること。
 - (2) 1日平均の労働時間について、動力車乗務員は6時間40分とし、他の勤務種別についても短縮すること。

動労総連合・春闘要求提出
(四二〇〇〇円)
大幅賃上げをかちとろう！

など、二日間にわたり四五名の代議員から活発な発言があり、交流センター一万人を展望する闘う方針が確立された。

最後に、中野代表運営委員のまとめ(別掲)をうけて団結ガンバロー三唱で総会の圧倒的成功を確認した。

国鉄闘争、清算事業団闘争をめぐる状況は、今後の労働運動を左右するものとして最も重要な闘いとなる。

この国鉄闘争を、全ての組合員が一丸となって闘いぬぎ、勝利をかちとろう！

中野運営委員まとめ(要旨)

今総会では、情勢認識の全体的な統一が最重要だ。一・二・四の中労委命令は労働情勢を一変させ、一・二・九小選挙区制法案成立は政治情勢を一変させた。そして、二・十一日米首脳会談決裂で日米の情勢が一変した。全ての闘いの収斂(しゅうれん)の場として、反戦闘争・国鉄闘争がある。交流センター一万人へ全力で闘おう！